

令和2年5月8日

報道関係者 各位

特別定額給付金、事業継続支援金及び出前・テイクアウト支援事業
相談窓口開設に伴う土日開庁について

市では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施している国の特別定額給付金事業並びに市独自施策の事業継続支援金、出前・テイクアウト支援事業の相談に対応するため、今月9日（土）、10日（日）の両日、市役所本庁舎及び有明庁舎を開庁します。各種施策内容に係る相談のほか、給付申請の受付にも対応します。

記

1. 時間 8時30分～17時15分
2. 場所

◆特別定額給付金

本庁舎1階 福祉課 電話 62-8002（給付金専用）

有明庁舎1階有明支所 電話 68-1111

◆事業継続支援金及び出前・テイクアウト支援事業

本庁舎2階 産業政策課 電話 63-1111（内線 571）

◆事業継続支援金

有明庁舎1階 農林水産課 電話 68-1111

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



特別定額給付金担当：福祉課 担当 植木・前田

電話：0957-62-8002（給付金専用）

E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp

事業継続支援金及び出前・テイクアウト支援事業担当

産業政策課 担当 田上・柴田

電話：0957-63-1111（内線 571）

E-mail：sangyo@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん